

北海道教育委員会・一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブの相互協力協定書

北海道教育委員会（以下「甲」という。）と一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ（以下「乙」という。）は、次のとおり相互協力協定を締結する。

（目的）

第1条 北海道の将来を担う子どもたちが、未来に向かって夢や希望を抱き、たくましく成長していくことができるように、甲及び乙のもつ資源を活用し、北海道教育の充実に資することを目的とする。

（協定の内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について協力する。

- (1) 子どもたちの健全な育成に関すること
- (2) その他両者の協議により定める事項

2 前項に係る具体的内容については、甲及び乙がその都度協議して定めるものとする。

（実施期間）

第3条 この協定は、甲及び乙が署名した日に発効し、2年間に限り有効とする。ただし、甲及び乙のいずれからも異議の申出がない場合は、2年ごとに自動的に更新される。なお、協定の中断、中止又は内容変更等については、甲及び乙において別途協議するものとする。

（秘密の保持）

第4条 甲及び乙は、この協定に関わる全ての活動について、互いの組織の機密事項、個人情報及び協定に係る活動で知り得た事項については、相手側の同意なしに、これを第三者に開示してはならない。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定書を2通作成し、甲乙両者の代表者が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成25年3月13日

札幌市中央区北3条西7丁目
甲 北海道教育委員会
教育長

高橋 毅一

札幌市中央区北1条西4丁目2-2
乙 一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ
理事長

小野 真悟